

発行



ジャパン保険相談センター

Japan Insurance Consultation Center

〒501-6232 岐阜県羽島市竹鼻町狐穴3321-5
TEL058-391-6809 FAX058-391-6832

家計にやさしい保険 shop



保険プラザ

〒501-3936 岐阜県関市倉知516番地
サンサンシティマゴ2F
TEL0575-21-5225

Special Edition

松井怜子

「闘わないがん治療」 メディポリス粒子線治療研究センターを訪問

昨年12月4日、指宿にあるリゾート滞在型粒子線がん治療施設の見学に行ってきました。12月とは思えないほどの暖かさでのんびりした南国の地「指宿」は、接する人も温かく、治療には最適の地だと改めて感じました。

がんの治療というと、手術、抗がん剤など辛いプロセスがつきものですが、この粒子線治療は痛くも熱くもなく、点滴やチューブも一切つけません。照射時間は一回当たり数分。これを4回～40回、数週間かけて行っていきます。ストレスなく心身ともにリラックスしながらがん治療を受けられる理想の治療施設だと思います。まだまだすべてのがんの治療はできませんが、このような楽な治療方法があることをご紹介します。

センター長の菱川先生は、TV出演や毎日のように講演活動をされ、ご多忙な中でありながらいつも本當

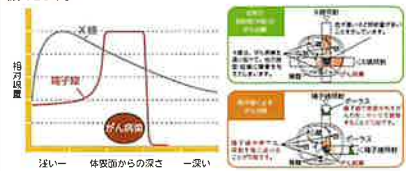


に穏やかで前向き、お話しだけでも、患者さんにとってはほっとする存在です。

また、このたび「国際病院評価機構(JCI)」の認証取得もされました。世界57か国約660施設がこの認定を受けているとのことですが、日本国内ではまだ7施設しかないとの事です。(2013年9月現在において)メディポリスがん粒子線治療研究センターは「病院らしくない病院、患者さんらしくない患者さんがいる病院。そして入院したくなる病院、お見舞いに行きたくなる病院」を目指されています。

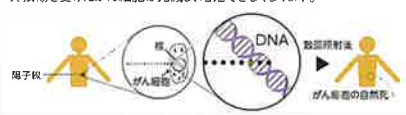
X線と陽子線による治療の違い

陽子線はX線に比べてエネルギーを病変に確実に集中できる治療法であり、がん病変に多くの線量を照射しつつ、周囲の正常組織への影響を軽減できます。



陽子線照射後に体内で起こること

陽子線は体内に照射されると、正常な細胞にはほとんど影響することなくがん細胞に到達します。そして、がん細胞のDNAを攻撃します。陽子線により、損傷を受けたがん細胞は死滅し、増殖できなくなります。



陽子線治療の適応とされるがん



※ 治療方法は、がんの部位や形状等によって異なります。

リゾート滞在型粒子線 がん治療施設での治療の流れ



リゾート滞在医療 指宿ベイテラス HOTEL&SPA

「指宿ベイテラス HOTEL&SPA」では、お客様がゆったりと過ごせるリゾートライフを提供します。心身ともにリラックスし、楽しみながらがん治療を受けて頂きたいと考えております。「指宿ベイテラス HOTEL&SPA」は、創業65年を誇る「指宿白水館」が運営しています。伝統と格式に裏打ちされた、充実のサービスをご提供させていただきます。

今後がんと宣告されても、このような治療があることを是非思い出してください。陽子線治療の適応とされるがんは、図の通りですが、「乳がんの治療」も段階的に進んでいます。

陽子線治療は国が定める先進医療として行われます。個人負担288万3千円ですが、民間会社の医療保険やがん保険の先進医療特約(月払いで百円程度)に加入されていると保険金が支払われます。



菱川先生と私

取材協力／メディポリスがん粒子線治療研究センター
〒891-0304 鹿児島県指宿市東方5188番地
患者さん相談窓口 TEL 0993-24-3456
<http://www.medipolis.org/>

アクセス／(車)鹿児島空港 → メディポリス指宿(約85分)
(バス)鹿児島空港 → 空港リムジンバス → JR指宿駅 →
→ メディポリス指宿
(電車)JR博多駅 → JR鹿児島中央駅 → JR指宿駅 →
→ メディポリス指宿(シャトルバス)

※ 本年も安心と安全をお届けしますので、よろしくお願いします //

当社スタッフのご案内



代表取締役
松井 玲子

ファイナンシャルプランナー
相続診断士
住宅ローンアドバイザー



渡邊 信一

損害保険プランナー
TLC(生保協会認定FP)
住宅ローンアドバイザー



辻 広直

ファイナンシャルプランナー



藤田 恵子



辻山 香織

<http://www.japanhoken.co.jp>



ジャパン保険
相談センター 本社



サンサンシティ
マルゴ2F 保険プラザ

保険相談・住宅に関する相談窓口のご予約はこちら!

ジャパン保険相談センター

検索

0120-113-709

受付時間10:00~20:00



目からウロコの“保険”よもやま話 「高額療養費制度」

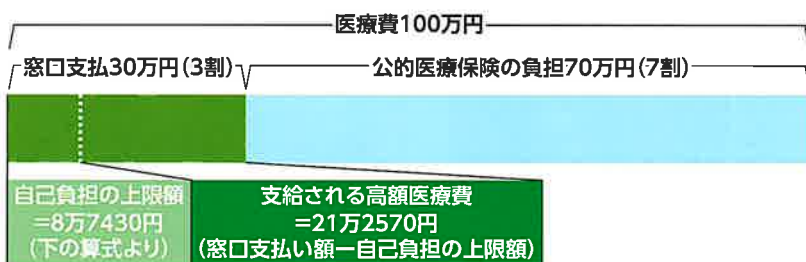
「高額療養費制度」がこの1月から計算の仕組みが変わりました。収入が多い人は負担が重くなる一方、低収入の方は軽くなります。以下表にまとめましたので参考にして下さい。

ポイント

- ① 上限額の計算は月単位
- ② 対象は保険適用される医療費
- ③ 医療費は世帯全体で合算可能
- ④ 2年前にさかのぼって申請可能
- ⑤ 「限度額適用認定証」があれば窓口支払いを抑えられる収入を証明するもので、受診する際に病院に提出しておくことで自動的に手続きをしてくれる。

医療費が膨らんでも自己負担は一定額ですむ

(年収500万円の人がある月に医療費が100万円かかり、病院窓口で30万円払ったケース)



自己負担の上限額 (70歳未満の場合)

現行

年収

約770万円以上
15万円 + (医療費 - 50万円) × 1%

約770万円未満
8万100円 + (医療費 - 26万7000円) × 1%

住民税非課税者
3万5400円

(注) 年収は厚生労働省が示す目安。70歳以上の上限額は別途規定があり、一般的な収入の人で4万4400円

2015年以降

○ は負担減 ■ は負担増

約1160万円以上
25万2600円 + (医療費 - 84万2000円) × 1%

約770万~1160万円
16万7400円 + (医療費 - 55万8000円) × 1%

約370万~770万円
8万100円 + (医療費 - 26万7000円) × 1%

約370万円未満
5万7600円

住民税非課税者
3万5400円

相続税の新旧比較表

法定相続分に 応ずる取得金額	平成26年 12月31日まで		平成27年 1月1日以後	
	税率	控除額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	0万円	10%	0万円
3,000万円以下	15%	50万円	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円	30%	700万円
2億円以下	40%	1,700万円	40%	1,700万円
3億円以下	40%	1,700万円	45%	2,700万円
6億円以下	50%	4,700万円	50%	4,700万円
6億円超	50%	4,700万円	55%	7,200万円

出所: 財務省ホームページをもとに作成

小規模宅地の特例

■ 居住用宅地の適用対象面積の見直し

改正前 上限240㎡ → 改正後 上限330㎡

■ 居住用宅地と事業用宅地を併用する場合の限度面積の拡大

限定的に併用が認められていた居住用宅地と事業用宅地について、完全併用(それぞれの限度面積(居住用:330㎡(改正後)、事業用:400㎡))に適用を拡大します(貸付用は除きます)。

改正前 限定併用
(繰入れ) 居住用 240㎡
事業用 400㎡
最大400㎡

改正後 完全併用
完全併用 居住用 330㎡
事業用 400㎡
最大730㎡

■ 居住用宅地の適用要件の緩和・柔軟化

〈二世帯住宅に居住していた場合の取扱い〉

二世帯住宅については、内部で行き来ができるかどうかにかかわらず、同居しているものとして、特例の適用ができるようになります。

〈老人ホームに入所した場合の取扱い〉

老人ホームに入所したことにより被相続人が居住しなくなった家屋の敷地については、以下の要件の下で、相続の開始の直前において被相続人が居住していたものとして、特例の適用ができるようになります。

- ① 被相続人に介護が必要なため入所したものであること。
- ② 居住しなくなった家屋が貸付などの用途に供されていないこと。

出所: 財務省ホームページをもとに作成

Information

編集後記

新しい年を迎え、今年も健康で元気に過ごしたいですね。今年で弊社ビジネスライターも三年目を迎えます。より多くの皆様に情報を伝えるため、今年からFMWATCH78.5 (<http://www.fm-watch.jp/>)で、毎週水曜日午後4時半くらいから「お金に関する情報番組」を担当することになりました。お車での移動などの際にお聞き頂ければ幸いです。



みんなのラジオ局
FM WATCH
78.5
MHz

次号は、2015年4月上旬発行予定です